

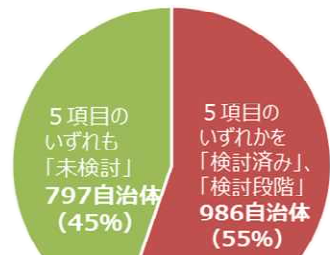
「復興まちづくりのための事前準備」の着手率、約55% ～平時の備えが、いざという時の復興まちづくりを支えます～

- 国土交通省では、「復興まちづくりのための事前準備ガイドライン」を平成30年7月に公表し、地方公共団体における復興事前準備*の取組を推進しています。
※地震や津波等で被災した際に早期かつ確かな復興まちづくりを行えるよう、平時から復興まちづくりを想定して、体制や手順、目標の事前検討、訓練の実施等を行うもの
- このたび、ガイドラインに基づく復興事前準備の取組状況について、全国の都道府県及び市区町村を対象に実施した調査結果をとりまとめました（詳細は別紙参照）。

<調査結果のポイント>

- ・半数以上の自治体が取組に着手。昨年度比+8%の約55%（参考：R1.6時点47%）
- ・復興の体制・手順の検討は進んでいるが、訓練の実施や目標の事前検討は途上
- ・南海トラフ地震や首都直下地震の想定区域において、着手率が高い傾向
→都道府県毎の着手率の例：静岡県（100%）、徳島県（100%）、東京都（90%）など

自治体の着手状況（R2.7時点）

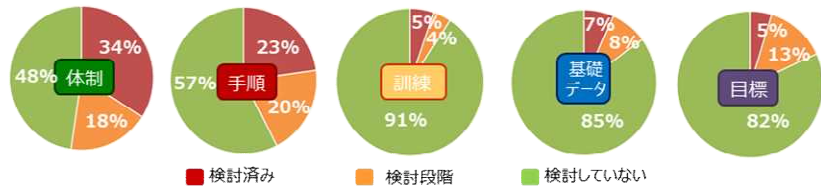


<調査概要>

調査時点：令和2年7月末時点
調査対象：全国の都道府県及び市区町村（1788自治体）を対象に調査し、1783自治体から回答（回答率99%）

復興事前準備の5つの取組（項目毎の着手状況）

- 体制** 復興まちづくりをどのような体制で進めていくのか、明確に決めておく。
- 手順** 時系列で生じる対応を把握し、復興まちづくりの手順を事前に決めておく。
- 訓練** 職員が市街地復興への理解と知見を得るための、復興訓練を実施する。
- 基礎データ** 復興に必要な基礎データを把握・整備し、データを基にまちの課題を分析。
- 目標** 被害想定とまちの課題をもとに、復興まちづくりの目標と実施方針を検討。



- 国土交通省では、「復旧・復興まちづくりサポーター制度」等を通じて、復興事前準備に取り組む自治体への技術支援や情報提供等を、今後も積極的に行っていきます。

<復旧・復興まちづくりサポーター制度>



URL: https://www.mlit.go.jp/toshi/toshi_tobou_fr_000039.html

復興事前準備に関するご質問・相談はお気軽はこちらまで

<問い合わせ先>

国土交通省都市局都市安全課 池田、高田
電話 03-5253-8111（内線32332、32354）
直通 03-5253-8402 FAX 03-5253-1587